

事業者各位

与那国町長 外間 守吉

( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルスの感染拡大防止について（通知）

国内・県内は新型コロナウイルス感染者の増加を受け非常に厳しい状況にあります。つきましては、本町が発注した工事、委託（設計・測量・調査等業務）を請負・受託している事業者におかれましては、改めて作業従事者の感染拡大防止に万全を期すとともに適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 公共工事等の円滑な施工確保を図る観点からも、工事現場等においては現場状況等を勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒等を実施するなど、感染予防の対応を徹底するとともに、全ての作業従事者等の健康管理に十分に留意して下さい。
- 2 作業従事者等に新型コロナウイルスの感染者があることが判明した場合には、速やかに監督課に報告し感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じるよう周知徹底して下さい。

・発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状がみられた場合は、①、②を目安に  
(感染が疑われる場合)

「八重山保健所 (0980-82-4891)」

(感染に関する問合せ相談)

新型コロナウイルス感染症 相談窓口 (コールセンター)

「沖縄県 (098-866-2129)」・「厚生労働省 (0120-565653)」

- ① 風邪の症状や 37.5℃を超える発熱が 4 日以上続いている。
- ② 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある場合。  
※基礎疾患等がある場合は、上記症状が 2 日以上続く場合。